

特定非営利活動法人 関西こども文化協会

2019 年度事業報告書

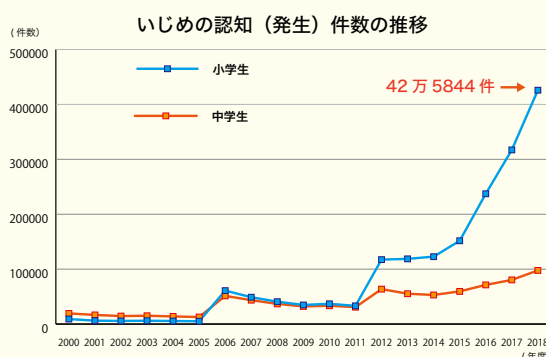
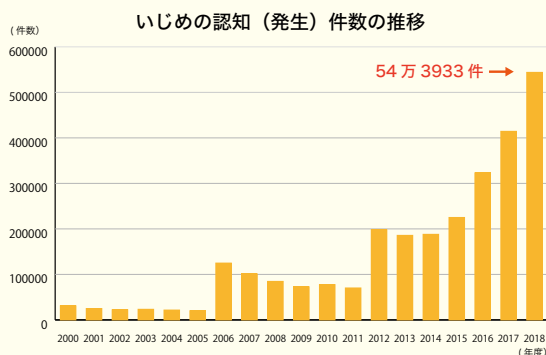


こども虐待防止シンポジウム(2019年6月1日開催)のチラシ

いじめ 過去最多54万件

文部科学省の調査によると、いじめの認知件数は前年度比12万9,555件増の54万3,933件で過去最多を更新した。小・中・高校・特別支援学校のうち、小学校が8割近くを占めている。

グラフは文部科学省「2018年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」より作成。



10代の子どもの居場所づくり

大阪市旭区の市営高殿西住宅の1室を借り、10代の子どもたちが安心してゆつくりと時間を過ごせるよう、次の活動を行いました。

ティーンズスペース

異年齢のこどもたちが週1日集まり、自分たちの意見を出し合って様々な活動を行いました。

○開設曜日：毎週水曜日（祝日は休業）

○開設時間：15:00～19:00（小学生：15:00～18:00 中学生以上：15:00～19:00）

○のべ利用者数：225名（うち小学生：100名 中学生4名 高校生：121名）

○実施日数 開設日数：44日（3月については、コロナウイルス感染拡大予防のため休止）

小学生たちは集団で利用し、ボードゲームやスマートフォンでゲームを行うことが多い。継続的に利用している利用者が友人を連れてくるのが度々あり、自分たちの居場所を大切にしようとする気持ちが芽生えているようです。

フリースクール旭自由学院からも3名が利用。不登校であるか否かに関わらず、同じ空間で過ごすことによって、双方ともに偏見などを払拭することができている。利用者が普段通りに接している姿にこどもたちの成長が感じられました。

ごはんの会（子ども食堂）

子どもが食事を自らつくる機会を提供している。

○開設曜日：毎月第三土曜日 11:00～17:00

○のべ利用者数：50名（うち小学生：13名 中学生0名 高校生：37名）

○実施日数：11日（3月は休業）

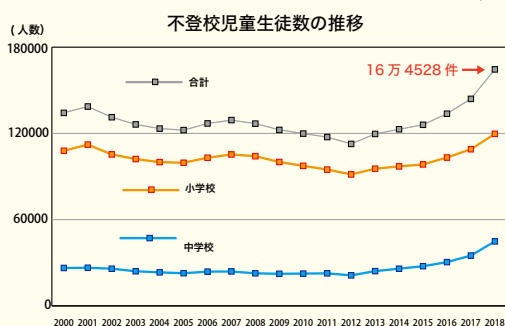
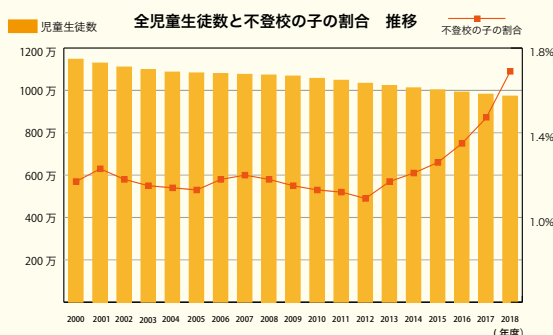
○実施メニュー：4月（餃子・チラシ寿司）、5月（寄せ鍋）、6月（チゲ鍋）、7月（たこ焼き）、8月（流しそうめん）、9月（鍋）、10月（キンパ）、11月（ボルシチ、ピロシキ）、12月（ピザ、ブッシュドノエル）、1月（キムチ鍋）、2月（キムチ鍋、水餃子）

主な参加は小学生、高校生。継続的に参加している子どもたちが多い。友人を誘うなど新規の参加も生まれました。高校生となった子どもたちもクラブ活動やアルバイトの合間をぬって参加しています。調理は子どもたちが自発的に行っています。餃子の皮で鶴を折るなど、豊かな発想を活かし、自己表現をすることができています。



不登校 過去最多 16 万人

文部科学省の調査によると、2018 年度の不登校の小中学生は 16 万 4528 人(前年度比 2 万 497 人増)と増え続けている。小学生が 4 万 4841 人、中学生が 11 万 9687 人といずれも過去最多を更新。不登校の 6 割近くが 90 日以上欠席しており、長期化する傾向もみられる。



フリースクール 旭自由学院

2018 年 4 月に、不登校のこどもたちに教育を受ける機会を保障するため、フリースクールを開校し、2 年目を終えました。

○開設曜日：月・木曜日（祝日は休業）10:00～17:00

○入学金：5,000 円 月額授業料：18,000 円

※大阪市塾代助成事業対象

○生徒数：7 名（中学 2 年：1 名、3 年：2 名、高校 1 年：2 名、高校 3 年：2 名）

○実施日数：80 日 内行事実施 5 日（遠足：造幣局、大阪市立科学館等）

中学 3 年、高校 3 年の 4 名は、高校、大学への進学を果たしました。卒業式においては、「ありがとうございました」、「家ではこもっているの、こ

こに来ることができてよかった」と発言し、成長した姿を見せてくれました。それぞれに課題をもったこどもたちが、スタッフとの信頼関係を築く中で、人間関係が広がり表現力を培い、そして学習意欲の向上を果たしました。

不登校児童通所事業

大阪市こども相談センターでは、こどもの不登校やいじめ、学習、行動などの学校教育に関する相談を受けて、カウンセリングや教育内容・方法等に関する助言を行うほか、不登校状態の小・中学生に対し、安心して過ごせる通所ルームを設け、集団活動や体験活動の機会を提供し、再登校等を支援しています。当法人は「サテライト住吉」の運営を受託しています。

登録者数：14 名（中学 3 年 4 名、中学 2 年 6 名、中学 1 年 4 名）

それぞれの課題や相性等を考慮し、曜日ごとの時間割利用で 1 日平均 3～5 名の利用でした。要保護児童対策地域協議会に関わっているケースは 4 件で、昨年度に続き家庭的環境を含めた深い課題を抱えたこどもが利用することになった。その中でも、中学 3 年男子 1 名は、昨年度からの継続利用となり、サテライトが家庭以外で人とつながっている唯一の場となっていました。

2 名が通所活動の中で生き生きと過ごしながら元気を取り戻し、登校復帰するにいたりました。その他、発達特性を背景としたコミュニケーション面の課題や、対人緊張の高さから自己主張することが難しいなど、様々な課題を抱えるこどもがいましたが、ソーシャルスキルトレーニングやアサーショントレーニングといった手法を取り入れたスタッフとの関わりを通じて、後半にはより適切で生き生きとした自己表現ができるようになり、大きな成長を見せてくれました。中学 3 年生は全員無事に高校進学が決まり、他の数名は別室登校など、それぞれが次のステップに向けて前に進みました。

開所日時：月・水・金・土、11 時～15 時半
年間 143 日開所

子ども自立アシスト事業

本事業は、生活困窮者自立支援法に基づき、こどもの貧困の連鎖防止の観点から、生活困窮世帯および生活保護受給世帯の中学生および高校生世代とその保護者に対して、カウンセリング等の対面支援を行い、就学意欲を醸成し、既存の学習支援施策や民間の学習支援団体につなげる事を目的としています。

今年度は支援員5名でこども52名に延べ930回の支援を実施。面談868回の内、訪問面談は400回、役所等来所面談は468回であった。昨年度は、人員不足から実施効率の高い来所面談中心とならざるを得なかったが、今年度は人員を増やし(+4名)、訪問面談が増加(+158件)、本事業の特長であるアウトリーチ(訪問支援)の実践がすすんだ。

支援対象は、主に各区の自立相談窓口に保護者が相談に来られたケース、生活保護世帯の担当ケースワーカーからの依頼である。学校から直接、支援員に相談されるケースもある。不登校から低学力、怠学、素行不良、非行など様々な問題の相談を受け、アセスメントを実施し支援の要不要を判断する。

相談の8割以上は支援実施となるが、要支援と判断しても、こども本人の不同意に終わることもある。また稀に、保護者が行政サービスの利用を嫌がるケースもある。本人不同意は待つことで時機を得ることもあるが、拒否する保護者の翻意は難しい。

保護者のニーズは、学習の遅れや受験に対する不安から学習支援に対して高くなる傾向がある。どのケースも保護者とこどもになんらかの齟齬や不均衡が生じているので、面談を通してこどもの意向を十分に確認して支援内容を決める。保護者のニーズとの差異を踏まえつつ「こどもファースト」からブレないことで本人の納得、実行、満足が得られ、何よりこども自身の力で保護者との不均衡が是正されていく。支援員がマンツーマンでこどもと向き合い、こどもとの関係性構築に心を砕くことでこども自身の力を引き出せました。

結果、進学希望の中学3年生23名全員が高校進学を果たし、中学1・2年生の全員が次年度の継続

支援を希望しました。

東淀川区こどもの居場所運営に関するアドバイザー業務

2017年度から2019年度までの3年間、大阪市東淀川区より「区内の子どもの居場所作り」を支援する事業の業務を受託して運営。子どもと直接関わる直接支援の場所の運営ではなく、地域の担い手を発掘し、居場所の立ち上げ・運営の伴奏支援をするという中間支援の事業である。

具体的には、継続的な運営のための資金調達や、ボランティア集めや定着、活動の広報等の相談に乗ったり、地域の居場所同士のネットワーキングを行なった。

学習支援機能をもつ子どもの居場所を、区内の小学校区である全17地域に設置することを目指し、2019年度末で15地域に設置ならびに設置の見込みとなった。2017年度末時点で23箇所だった居場所は、2019年度末時点で35箇所となった。東淀川こどもの居場所づくりサポートブック(2018年作成)、2019年度に居場所の声や実践例を盛り込んだ第二版を作成した。

インタビュー動画を制作した。『これから居場所をやりたい方へメッセージ』及び『なぜ子どもの居場所をはじめたのですか?』

区内のこどもの居場所、こども支援に関わる人たちの情報交換やオンラインでの交流のツールとしてメーリングリストを開始。2019年度末時点で22組が加入。

東淀川区こども若者支援交流会の運営。区内のこどもの居場所に関わる方々のネットワーキングの場として2017年5月よりスタートし、2019年度末までに全19回開催した。



大阪市 24 時間子ども SOS ダイヤル電話教育相談業務

24時間子供SOSダイヤル
0120-0-78310
(なやみあおう)

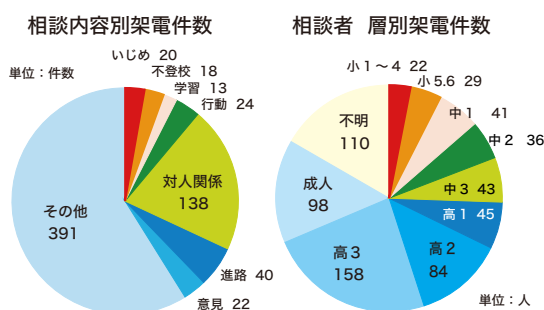
いじめ問題やその他の子どものSOS全般に悩む子どもや保護者等が、いつでも相談できるよう、夜間・休日を含めて24時間対応可能な電話相談窓口です。当協会では大阪子ども相談センターの委託で、平日夜間（19：00～翌朝9：00）と休日の電話対応を行っており、14年目を迎えた。

2019年度の年間相談件数は、子ども本人からの相談666件、保護者からの相談897件、合計1,563件であった。

子どもからの相談について、相談件数が最も多かったのは5月であった。通常より長い10連休のGWであったことや、新年度が始まってから1か月、学校への不満や対人関係の不安等が高まったことが相増加の一因だと考えられる。

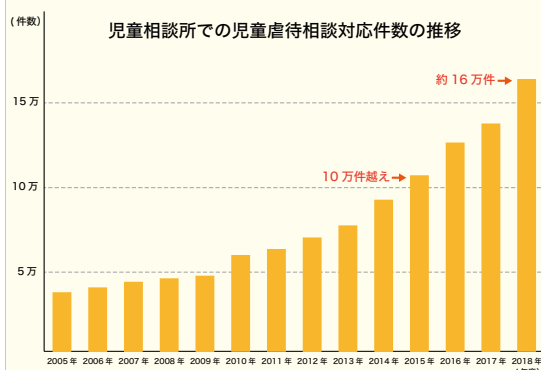
年齢については、小学生8%、中学生17%、高校生44%となっており、年齢が上がるにつれて件数は増加傾向にある。成人からの相談も15%を占めているが、以前からの頻回架電者が高校卒業後も架電を継続していることが含まれている。

相談分類については、「その他」が約6割を占めている。大阪府外からの架電、年齢や内容が対象外の架電が多い。また、虐待が疑われる内容も「その他」に分類されることがある。「その他」を除くと、「対人関係」に関する相談が約半数である。その内訳は、学校内での友人関係の相談もあるが、家族関係に関する相談も一定数あった。また、SNS間でのトラブル等も増加傾向にあることがうかがえる。



児童虐待相談対応は 約16万件

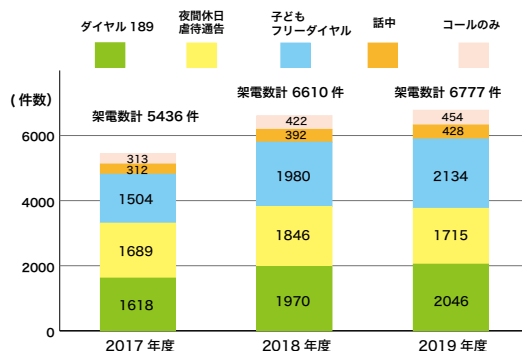
2018年度に全国212か所の児童相談所が、児童虐待相談として対応した件数は、前年度より2万6,072件多い15万9,850件。心理的虐待にかかわる相談対応件数と警察等からの通告が増えている。心理的虐待が増加した背景には、児童が同居する家庭における配偶者に対する暴力（面前DV）について、警察からの通告が増えたことがあるという。



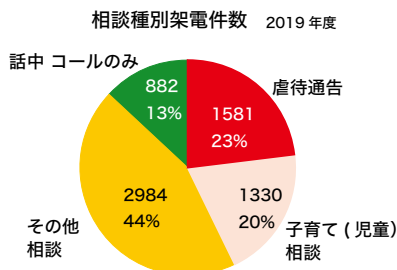
児童相談所全国共通ダイヤル 189等電話相談業務

ダイヤル189は虐待かと思った時に、すぐに児童相談所に通告・相談ができる全国共通の電話番号です。また、大阪府内の児童虐待通告夜間・休日専用電話、子ども専用子どもの悩み相談フリーダイヤルを合わせて3回線の電話を、平日夜間（17：45～翌9：00）休日（24時間）に大阪府の委託で受付対応しています。2019年度から子どもの悩み相談フリーダイヤルは日中時間帯の相談業務が始ま

夜間・休日架電件数推移（回線別）



り、24 時間体制で行うことになりました。総架電件数は毎年増加傾向で、2019 年度は 2018 年度に比べて微増となっています。



大阪府児童虐待相談に係る 児童の安全確認等業務

2020 年 4 月より子どもへの体罰が法律で禁止されました。また、児童虐待の認知件数が全国で最も多い大阪府では、通告を受けてから 48 時間以内に子どもの安全確認を行うルールを一步進め、大阪府下全域で重大案件については 24 時間以内に安全確認を行うという、より厳しい基準を設けました。また、それらの情報をすべて警察と共有することも決定しています。

このような児童虐待に対する社会取り組みの進展は、一般の人々の認識を更に高め、通告件数は年々増加の一途をたどっています。本業務では、その増加する通告のうち比較的軽微なケースへの訪問を行い、傾聴を軸とした面談で家庭の状況や課題を聞き取り、ニーズに合致した情報提供や注意喚起を行います。そして我々の報告は、子ども家庭センターにおいて当該家庭の今後の支援計画のデータとして生かされます。

訪問を行うのは、中央子ども家庭センター管内 7 市（寝屋川・枚方・守口・門真・交野・四條畷・大東）、東大阪子ども家庭センター管内 3 市（東大阪・八尾・柏原）。

エリア	訪問回数	訪問件数	安全確認済	近隣通告	知人通告	警察通告	その他
中 央	609 回	473 件	229 件	57%	4%	21%	18%
東大阪	144 回	108 件	72 件	86%	0%	9%	5%

業務に携わる訪問員からは、該当家庭に必要な情報を提案できたことや、不安や拒否を和らげられたことに喜びを感じ、児童の安全確認ができなかった場合は孤立する家庭に対する心配の気持ちが伝わってきます。また訪問時に非常に厳しい反応をされ、どうすれば良かったのかと反省が頭を離れない時もあるようです。その中で日々最善の方法を模索しスキルアップを図りながら、子どもの安全と権利保障のために事業に取り組んでいます。



当業務が NHK ニュースウオッチ 9 で紹介されました

こども虐待防止シンポジウム

児童虐待の問題に関する当法人の取り組みをまとめるために、児童虐待に関心を持つ市民向けシンポジウムを 2019 年 6 月 1 日に開催しました。児童虐待が社会的な課題となっていることもあり、203 名の参加者を得ました。



基調講演を『児童虐待から考える 社会は家族に何を強いてきたか』（朝日新書）等で知られるルポライターの杉山春（写真）さんをお願いし、当法人の理事

でもある弁護士・峯本耕治さん、当法人理事長・松浦善満さんと参加者の声を聴きながら、虐待を防ぐためにわたしたちに何ができるか話し合うことが出来ました。



地域子育て支援拠点事業

少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点を設置することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援することを目的としています。寝屋川市3ヶ所、大阪市1ヶ所で運営。

【2019年度つどいの広場 のべ利用者数】

つどいの広場 ゆう	大人	2,221
	子ども	2,413
つどいの広場 はる	大人	1,165
	子ども	1,462
つどいの広場 こころ	大人	1,272
	子ども	1,754
子育て広場 おさんぽ	大人	3,187
	子ども	3,467
	合計	16,941

寝屋川市 つどいの広場 ゆう

寝屋川市三井が丘 3-7-3 三井小学校普通教室棟 1階で開設

新しい講座として、2月に「アンガーマネジメントで怒りの感情と上手に付き合う」を開催し、当日は13名の参加がありました。先生は、「怒りの感情を持つことが悪いのではなく、怒りも大事な感情の一つ。誰にでもその感情はあります。その気持ちや行動を知って使い分けると子育てが楽になります」という話や、怒りの感情をコントロールする方法を具体的に実践されました。参加した母親からは、「イライラして怒ってしまうことに悩んでいたのが今日お話を聞けてとても勉強になり心が軽くなりました。今日教えていただいたことを実践してトレーニングしていきたいです。」「イライラの原因は自分が勝手に考えた『べき』という概念に左右されていたことを知り、自分を縛りすぎないようにすると怒ることもないのかと思いました。」「落ち着い



て考えると許せる事が多かったので、怒りと付き合う方法を自分なりに見つけていこうと思いました。」という具体的な感想が多く寄せられました。日常の子育ての中で頑張っている母親たちが、怒りの感情との付き合い方にそれぞれ悩んでいるという事がすぐく感じられました。

近年、広場の利用者年齢が少し下がってきています。2～3年前から近隣幼稚園でのプレ幼稚園の始まりや産休明けの母親の職場復帰の時期が早くなってきたこと、寝屋川市の子育て支援リフレッシュ館の開館により、少し年齢の大きな子どもたちがそちらに出かけて行く回数が増えたことなどが考えられます。小さい子どもを連れた利用者の方々に、より安心して利用していただけるような広場にしていきたいと思います。

寝屋川市 つどいの広場 はる

寝屋川市葛原新町 14-1 府営寝屋川春日住宅 1号棟 103号室で開設

昨年4月から新スタッフ3人（元利用者）を迎え入れ、7人体制でスタートしました。新スタッフは子育て中という事もあり、フレッシュな情報や身近な相談相手として利用者により近い目線での支援ができました。

1年前に引っ越してこられた女の子2人のお母さんがいます。お父さんは家事や育児をととても積極的に協力してくださる方です。今思えば、お母さんとの会話は育児のお話よりお父さんのお話が多かったように思われます。上の子が成長するにつれ次第に自己主張が強くなり、お母さんを困らせる場面が増えてきました。お母さんの笑顔が日に日に少なく



なってきたある日、広場内で上の子がお母さんを困らせる出来事が起こりました。その時お母さんはスタッフに「しんどい時もあるんです」と涙ながらに訴えるように話されました。普段から子育てのしんどさや弱音を吐かない方なので、お母さんがご両親を亡くされ頼る実家がないことや、お父さんの夜勤の時には1人で育児をしていることを聞いているにもかかわらず大丈夫と思い込み、本当は育児でしんどい思いをされていたお母さんの思いに気づき、寄り添えなかったことを深く反省しました。スタッフ全員でこの出来事を共有し、お母さんにしっかりと寄り添う事を確認しました。その後何度か来所された時に「子育ての愚痴や悩みを聞いてもらえるのはここしかないんです。いつも聞いてもらってありがとうございます」と言っていただくことができました。

子育ての中で抱える問題は表面化しにくく、それにいち早く気づき支援していくことが私たちの役割だと再認識した出来事でした。

寝屋川市 つどいの広場 こころ

寝屋川市木田町 18-1 ピアハイツ 101 号室で開設

昨年 10 月に 5 周年を迎えることが出来ました。周年イベントに参加頂いた利用者さんと一緒に製作した“大きなお家”は、組合せ次第で大きさが変えられるので、遊びが広がり楽しまれています。

年度当初は、兄姉の入園などで利用が減少傾向にありましたが、午前中だけ利用される方、兄姉のお迎えや弟妹の午睡のため、昼食後しばらくして帰宅するなど、お子さんのリズムに合わせてながら利用さ

れる方が増えました。また、出産・育児休暇中の母親も多く、職場に復帰するまでの短期間の利用も増えてきました。

お兄ちゃんの入園を機に弟さん一人を連れて週に数回来所されている利用者は、幼稚園がお弁当の日には「頑張ったんです!」と可愛いお弁当の写真を見せてくれます。イベント参加も意欲的で、ママ友を誘って楽しく過ごされていますが、気持ちの波が激しく、幼稚園の支度が遅いお兄ちゃんを毎朝怒鳴っているようで、お迎えの時間が近づくと「あーもう帰ってくるんかー」と言いながら帰宅され、次の日「あれからまたバツって、夕飯の用意もできへんかった」と話してくれることもあります。利用者の行動や発言には衝撃を受けることがあり、対応するスタッフもどう答えてよいか言葉につまることも多々ありますが、時々でも広場を訪れ日々の話をしてくれている間は見守っていくことができます。

お子さんの発達に疑問を持っておられる利用者は、市の健診で進められ、児童発達支援教室へ週 1 回程度通っているのですが、周りの同年齢の子どもたちとの差や、日常の行動に悩まれ、専門機関での検査を受けたいと相談がありました。市の保健師へ繋いだところ、年齢的なこともあり、入園し一学期を終え、それでも気になるのであれば紹介することでした。利用者は、「この状態で入園までの日々を乗り越えていけるのか不安です…」と涙ぐまれていました。

家庭にいて子育てをする母親には、子どもの育ちの責任が自分にかかり精神的負担になっています。一人で抱え込まず、悩みを相談できる相手が回りにい



ることはとても心強く、閉塞感も軽減し子育てに希望を持つことが出来ます。母親に寄り添いながら、子どもの健やかな成長に繋がるよう、安心安全な居場所づくりを進めていきます。

あさひ子育て広場 おさんぽ

2018年8月に大阪市の委託を受けて旭区民センター内に開設しました。同じ建物内にある図書館やプレイルームを利用される市民の方に、広場の存在を認知していただき、利用者の口コミで多くの親子に足を運んでいただきました。

2019年4月、広場は初めて春の季節を迎えました。前年夏のオープン時から利用していただいた子ども達が保育所・園、幼稚園に入られるのを少し寂しい思いで見送り、復職されるお母さん方の不安な思いを受け止め、一方で新しく広場に來られる親子との出会いを期待と感謝の気持ちで迎えました。

元利用者の方で、ボランティアとして関わってくださる方の継続的な協力の申し出は、地域の中での取り組みの成果として私たちに自信を与えてくれました。広場の利用者親子との交流を望んで、ご自身の資格や技能を提供してくださる地域の方々との繋がりは、今後も大事にしていきます。

スタッフは、各自が持つ知識やこれまでの学び、生活者としての経験を活かしながら、「広場では何ができるのか」「寄り添うとはどういうことか」「自分らしく接するには？」を模索しながら研修と研鑽の日々を積み重ねています。そのようなスタッフの成長を促してくれたのは、一番に広場に來られる親子との関わりであったと思います。

一人目の子育てに悩み迷われていたあるお母さんは、「二人目が産まれました」と再び広場に來られるようになり、自信を持って2児の子育てをされている姿を見せてくれました。他者との交流が苦手だったあるお母さんは、夫の後押しもある中でほぼ毎日広場に來てくださり、徐々に他のお母さん方とおしゃべりし、子どもと笑顔で過ごされるようになりました。親として成長されていく様子はスタッフにとって一番の癒しと学びにつながります。

また、スタッフが「広場のあり方」「スタッフの

姿勢」について考えさせられた親子との出会いもありました。スタッフ間で何度も話し合いを重ね、他の関係機関と情報を交換し、対応方法を考えました。予想通りにいかないことも多々ありましたが、その過程の中で「広場ができること」「支援を途切れさせず、次の機関につなげること」を実践できたと思います。

乳幼児一時預かり

「一時保育事業」から「乳幼児一時預かり事業」へと名称の変更とあわせて、預かり保育の充実を目指しました。

事業を開始して18年が経過し、大きな事故もなく事業を推進できたことは幸いだが、子育て環境や時代の変化に伴い、社会あるいは家族の子育て観も当然変化しており、子どもの育ちや子育ての実態に即した事業へと転換をはかった。

保育士経験の豊富な人材をSVとして配置し、「子どもの命を預かる」事業として安全性を高め、スタッフの専門性を高めるように努めました。

長年の経験を積み重ねながら新たな認識を持つことは、ともすればこれまでの活動を否定することにもなりかねない状況であったが、「子どもの命を預かる」ということを共有し、基本姿勢として進めることができた。

そうしたその中、新型コロナウイルスの感染が広がり、「緊急事態宣言」が発令されたことで、事業がストップしたことはとても残念なことです。





大阪府放課後児童支援員 認定資格研修

今年度は5年目という節目の年であった。824名の受講者が認定資格の付与をうけ、5年間を通して4027名が資格を得たことになった。

授業の最後に記入する評価シートをみると、福祉施策の体系や新制度の概要を学ぶ授業では馴染みのない用語に難しさを感じるものの、回答は概ね「理解できた」「ほぼ理解できた」であった。深い学びに繋がったという感想が多く寄せられた。

近年、経験年数の少ない参加者が増加傾向にあったが、数字として明らかになった。昨年度に比べて参加者数が120名ほど減少しているが、勤続2年以下の受講者が40名以上増加している。研修を受ける中で、自身の属するクラブの対応に感じていた漠然とした違和感が明確な問題意識へ変化する人も多く、そのことを休み時間に相談してくる受講者も多かった。その場合は、時間の許す限り講師に質問や相談の形で繋ぐようにした。評価シートに、「今までは先輩に言われるがまま行動するのが精いっぱいだったが、この研修を受けたことで自分の考えを持つことができ、これからは先輩とも話し合いができそうだ。」という一文があった。経験の浅い受講者が仕事の本質を理解し自信を持つ姿に触れ研修の意義を実感することができた。

ただ、新しい課題も見えてきた。今年度の勤続2年以下の受講者のうち、半数以上は経験1年未満である。研修の合間に受講者と話をする中で、実際はほとんど児童クラブで勤務していないままこの研修を受講する者の多さも見えてきた。保育士・教員などの有資格者であっても児童クラブの経験がない場合、実感が伴った研修の理解は難しい。グループワークでの話し合いや具体的ケースを取り上げての授業は非常に好評であるが、ほぼ未経験の支援員か

らは「何も話すことがなかった。」「そういうこともあるのかと思って聞いていた。」「難しかった。」などの声も聞かれた。果たして一つの研修で支援員の質を一定まで高めることが可能なのか。近年見られる受講者の多様化や経験年数の幅広さを鑑みると、そこに一つの課題があるように思われる。認定資格研修以前の初任者対象の入門研修や、さらに認定資格研修より上級の研修など、きめ細やかなフォローが求められるのではないだろうか。

東大阪市留守家庭児童育成クラブ 職員総合研修

今年度は、初任者研修、専門研修に加えて中級研修、上級研修を新たに実施した。4種類の研修は、研修の系統性、順次性を重視し、経験年数や修得すべき専門知識や技能によって受講生を区分することにより、放課後児童クラブ支援員として系統的に学ぶ環境が整えられ、多方面から受講生の資質向上を図ることができたのではないだろうか。

ただし、研修の開催時間を検討せざるを得ない状況が出てきた。午前・午後の開催では受講申込み数が20名程度であったため、午前だけの開催に変更した。すると申込が50名に増加することとなった。支援員が不足している育成クラブにおいては、たった一人の研修参加でも運営体制に大きく影響し、子ども対応に問題が生じる。午前のみの開催が今の育成クラブの実態に合っているということだろう。

全体研修では、「西日本集中豪雨災害」直後、いち早く子どもの心のケアを行った岡山県倉敷市真備町の児童クラブを紹介した。災害時には専門家として子どものケアにあたる必要があること、だからこそ、日常の訓練および保護者・学校・地域との連携が必要なことを学んだ。



4種類のテキスト

2019 年度会計報告

活動計算書

平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日
[税抜] 単位：円

貸借対照表

(単位：円) 令和 2 年 3 月 31 日 現在

《資産の部》			
【流動資産】			
(現金・預金)			
現 金	169,617		
普通 預金	31,478,994		
現金・預金 計	31,648,611		
(売上債権)			
未 収 金	12,962,570		
売上債権 計	12,962,570		
(その他流動資産)			
前払 費用	502,215		
立 替 金	20,049		
その他流動資産 計	522,264		
流動資産合計		45,133,445	
【固定資産】			
(有形固定資産)			
建 物	347,264		
什器 備品	191,306		
有形固定資産 計	538,570		
(投資その他の資産)			
保 証 金	585,000		
敷 金	120,000		
投資その他の資産 計	705,000		
固定資産合計		1,243,570	
資産の部 合計			46,377,015
《負債の部》			
【流動負債】			
未 払 金	11,146,848		
預 り 金	358,275		
未払法人税等	1,398,000		
未払消費税	4,153,000		
流動負債 計		17,056,123	
負債の部 合計			17,056,123
《正味財産の部》			
【正味財産】			
前期繰越正味財産額	23,079,440		
当期正味財産増減額	6,241,452		
正味財産 計		29,320,892	
正味財産の部 合計			29,320,892
負債・正味財産合計			46,377,015

【経常収益】	
受取会費	254,000
受取寄付金	311,016
受取助成金	741,790
受託事業収益	149,588,907
その他事業収益	5,878,259
受取 利息	327
雑 収 益	79,521
【経常収益】合計	156,853,820
【経常費用】	
【事業費】	
人件費	119,866,358
その他経費	19,541,414
事業費 計	139,407,772
【管理費】	
人件費	6,124,248
その他経費	3,309,309
管理費 計	9,433,557
【経常費用】合計	148,841,329
当期経常増減額	8,012,491
【経常外収益】	
【経常外収益】合計	0
【経常外費用】	
雑損失	363,039
繰延資産償却	10,000
経常外費用 計	373,039
税引前当期正味財産増減額	7,639,452
法人税、住民税及び事業税	1,398,000
当期正味財産増減額	6,241,452
前期繰越正味財産額	23,079,440
次期繰越正味財産額	29,320,892

役員名簿

役 職	氏 名
理事長	松浦 善満
副理事長	碓井 岑夫
副理事長	竹内 和雄
副理事長	峯本 耕治
常務理事	薦田 夏
理 事	柳瀬 真佐子
理 事	奥平 恭子
理 事	百瀬 真友美
理 事	代田 盛一郎
理 事	森田 次朗
理 事	金 文子
監 事	新居 誠一郎

収入金額 推移

(税込金額)

